

「地球温暖化対策基本法案に望む」

四国経済連合会副会長(四国電力株式会社取締役社長) 千葉 昭



歴史的な政権交代の結果、鳩山政権が発足してから7カ月余りが経った。発足直後は70%を上回った高い支持率も、最近では30%を割り込み、いわゆる“危険水域”といわれる20%台にまで落ちている。支持率下落の背景には、いわゆる「政治とカネ」の問題や、普天間基地の移設を巡る迷走など、様々な要因が指摘されている。また、世界に目を転ずると、リーマンショックから1年半余り、海外の主要国に比べわが国の経済は回復感に乏しく、また国際競争力も以前に比べ大きくその地位を下げている。今後、日本の将来をどう立て直していくか、いままさにその舵取りが重要な局面となっている。

そうした中、去る3月12日、ある重要な法案が閣議決定された。「地球温暖化対策基本法案」である。ここでは詳細には触れないが、温室効果ガスの排出量について、「2020年までに▲25%、2050年までに▲80%（ともに1990年比）」という中期および長期の削減目標が、前提付きとはいえ法案に明記された。また、そのための具体的な施策として、国内排出量取引制度や、いわゆる環境税、再生可能エネルギーの全量買取制度などが盛り込まれた。

低炭素社会を目指すという方向性には、もとより異論はないが、2020年までの残された時間を考えると、▲25%という目標は、よほどの技術的なブレイクスルーがない限り、極めて難しい。また、この法案は、長期にわたって国民生活や産業活動に大きな影響を及ぼすものであり、

わが国の将来を左右するといっても過言ではない。だからこそ、政策の効果や国民負担などについてしっかりと検証を行うべきであり、そのうえで国民や産業界が納得して行動しなければ成果は期待できない。しかし、今回の政府の検討プロセスを見ると、残念ながら情報開示や国民の意見の反映という面において不十分であったと言わざるをえない。今後、国会での具体的な法案審議の中で、国民各層や産業界の意見も十分に踏まえて、真摯に議論が尽くされることを切に望んでいる。

もっとも、温暖化対策の切り札である原子力の推進が条文に明確に書き込まれたことは評価したい。また、排出量取引の上限規制についても、原単位方式が併記されたことは、今後の議論や選択肢の幅が広がったと言えよう。総量規制だけの場合、需要抑制につながり、国内では操業できなくなるところも出てくるだろう。せっかく新しい産業が育ってきても事業活動を伸ばそうとすると排出権を買わなければならない、その結果、国益を損なうということにもなりかねない。

今後、温暖化対策の具体的な制度設計においては、経済の成長との両立を含めた幅広い視点から、侃々諤々大いに議論していただきたい。その際、議論が小さなコップの中だけで熱くならないように、そこは世界の動きも見極めながら努めて“Cool (Head)”にいきたいものである。